



水災タイムラインを活用した防災計画 WEBセミナー

近年「平成30年7月豪雨」や「令和元年房総半島台風」・「令和元年東日本台風」など甚大な被害を及ぼす水災が日本各地で発生しました。水災は、事前に災害や被害の規模が想定される「進行型災害」であり、**事業者が災害発生前の段階で「誰が」「いつ」「何をする」ということを整理（タイムラインを作成）しておくことによって人的被害をほぼゼロにすることができます。**あわせて物的被害や「被害をうけたあとの」業務の復旧も想定して実施事項を計画すれば早期の復旧も図れます。集中豪雨などが増加している現在、タイムラインの策定は喫緊の課題といえます。

特徴

- 本WEBセミナーは、章別に構成され、ご関心のあるパートを選択して視聴できます。PDF形式での資料ダウンロードも可能です。
- 安全配慮義務の観点から、風水害を想定した防災計画は各事業所で必須であるといえます。
- タイムラインの基本的な考え方の説明とともに警戒レベル（2019年から気象庁・市区町村から発信されるようになった気象情報・避難情報）を活用したタイムラインの作成例をお示します。

| | |
|------|--|
| 開催期間 | ・2020年5月25日（月）～ |
| 視聴方法 | ・下表のURLまたはQRコードからアクセスし、 <u>パスワードをご入力ください。</u> ・パスワード：msadAD |
| 注意事項 | ・予告なく内容を変更する場合がございます。 ・本セミナー著作権はMS&ADインターリスク総研株式会社に帰属します。 |



ご都合のよろしい時間に視聴できますが、アクセス状況により、WEBサイトに繋がらない可能性があります。その場合は時間帯を変えて再アクセスをお願いいたします。

| | プログラム | URL | QRコード |
|---------------|---|---|-------|
| 第一部 (約40分) | ◆「企業の責任とタイムラインに関する基礎情報」 (内容) ①水災による企業の損失と責任 ②タイムラインとは ③タイムライン策定のフレームワーク | http://ur0.work/vrSA | |
| 第二部 (約25分) | ◆「企業のタイムライン策定時に抑えるべきポイント」 ※令和元年台風19号（令和元年東日本台風）を踏まえて、人的被害を低減させるためのポイントを解説します。 | http://ur0.work/vUuk | |
| — (約5分) | MS&ADインターリスク総研の水災関連サービスのご紹介 | http://ur0.work/VSHd | |